*高齢者の豊かな生活のために*　　２０２１年５月１日発行

# 手 賀 沼 通 信（第２７８号）

Ｅメール：nittay@jcom.home.ne.jp　http://ynitta.cocolog-nifty.com/blog/　新田良昭
http://jfn.josuikai.net/semi/koyukai　http://tegatu2.web.fc2.com

手賀沼通信読者の篠原寿一さんから投稿をいただきました。

篠原さんは「新しい歴史教科書を作る会」の埼玉県支部長として、「新しい歴史教科書」の普及に力を注いでいます。この度の文部省の教科書不正検定については、文科省に対して是正の申し入れを行っています。

また投稿文中に出てくるつくる会の中学校歴史教科書を出している自由社の取締役総務部長をされています。

## 目に余る文科省教科書検定のダブルスタンダード：このまま放置してよいのか

**篠原寿一　７８歳**

令和元年度の文科省教科書検定において「新しい歴史教科書をつくる会」（つくる会）の中学校歴史教科書（自由社刊）が、理不尽な検定意見を 405 個も付けられて不合格になったことはお伝えしましたが、その後、自由社は令和 2 年度に文科省に検定の再申請をして、この度文科省より合格が公表されました。実態を良く知る関係者からは、自由社の歴史教科書は不死鳥のようによみがえったと言われました。

昨年度は、採択の年でした。「採択」とは、都道府県市町村のすべての教育委員会が、教科書会社から送られてくる見本本を読み込み、比較検討して傘下の中学校で翌年度から原則向こう四年間使う教科書の選定をすることです。この期間中、全教科の見本本は全国主要都市に開設される教科書展示場にも展示されますので、誰でも閲覧することが出来ます。

私達つくる会の会員はこの教科書展示場に出掛け、手分けをして、令和元年度の検定で自由社の教科書に検定意見の付いた箇所のほぼすべてを、合格した他社はどのように書いているかを調べました。この調査によって、驚くべきことが分かりました。自由社の教科書の記述や写真には検定意見が付けられていたのに、他社の教科書では同じ記述や写真でも、検定意見が付けられていないものが幾つもあったのです。今判明しているだけでも 31 箇所です。

同じような内容や写真が他社の教科書ではそのまま掲載されているということは、他社の教科書には検定意見が付かなかったということです。これは、教科書検定がダブルスタンダードで行われていたということに他なりません。

文科省が、特定の教科書を不合格にするためにダブルスタンダードで検定することは許されることではありません。つくる会は、文科省の合格公表の翌日（3 月 31 日）に文科省で記者会見を開き、この実態を公表しましたがこの事実を報道したのは産経新聞一社だけでした。自治省の官僚接待が今新聞紙上をにぎわしていますが、それをはるかに上回る文科省の大スキャンダルです。しかし、おかしなことにマスコミはこれを報道しないのです。

以下に、そのダブルスタンダードの一端をご紹介します。

●ロンドン軍縮条約の補助艦の比率

1930 年に開かれたロンドン軍縮会議で米英日の補助艦の比率について自由社の教科書は 10：10：7 と書いたことに検定意見がつきました。「不正確である。（日本の比率）」ということです。確かに、正確には日本は 7 ではなく 6.975 です。ところが他社の教科書、具体的には文教出版と帝国書院ですが、これらの教科書では日本は 7 となっているのです。自由社にだけ検定意見がついたのです。

●「長屋の一角」の写真

自由社の教科書の「調べ学習のページ」に生徒が深川江戸資料館に行って、江戸時代の庶民の暮らしぶりを調べてきた様子が書かれています。その資料館には、当時の長屋が展示されており、自由社の教科書のそのページには「長屋の一角」と

いうキャプションの写真が載っています。その横には「4 畳半に平均 4 人が住んでいた」と説明のある写真が並んで載っています。これに検定意見が付きました。「生徒が誤解するおそれのある表現である。（写っている「長屋の一角」と「4 畳半」が復元されたものであることが分からない。）というのです。そもそも江戸時代の長屋の一角がそのまま現代に残っている筈もなく、その写真を見て、江戸時代の長屋をそのまま博物館に移築したなどと考える生徒はまずいないでしょう。指摘そのものが言いがかりとしか思えないようなものです。

ところがです。学び舎の教科書には、同じこの深川江戸博物館の同じ長屋とその周辺が、自由社のそれとはやや異なる角度から撮影された写真が「共同井戸・便所とごみ溜め」というキャプションで載っています。そこには「復元」という文字はどこにもありません。

自由社の教科書の写真には「復元」されたものだと分かる説明がないという検定意見を付け、学び舎には付けなかったのです。

●エルサレムの写真に「世界遺産マーク」がない

エルサレムにはユダヤ教徒とキリスト教、それにイスラム教の 3 つの聖地が重なっています。そのエルサレムの写真に検定意見がつきました。同じページにサンピエトロ大聖堂の写真も載っていて、それには世界遺産のマークがついているのにエルサレムの写真には世界遺産のマークがついていない。それでは表記が不統一である、というのです。

エルサレムには世界遺産に指定された「旧市街地とその城壁群」は確かにありますが、この写真はそれを示しているのではなくエルサレムという街の様子を伝える写真です。京都という街の写真には世界遺産マークを付けないのと同じことです。

ところがです。教育出版の教科書には、自由社の写真と同じような「エルサレム」というキャプションの写真が載っていますが、世界遺産のマークはどこにもありません。街自体の写真ですからなくて当然ですが、自由社には検定意見を付けたのです。執筆者は勿論反論しましたが、「同一ページ中で、世界遺産マークが不統一であり、反論は認められない」というのです。まったくおかしな意見です。

●「ヤマト王権」のカタカナ書き

神話では、カムヤマトイワレヒコの命（ミコト）は山の神や海の神の霊力そのものを身体に取り込み、瀬戸内海を経て大和に入り、初代神武天皇として即位したと書かれています。これが大和朝廷の始まりです。ただ、『近年では、大和朝廷の実態は豪族連合であり、「朝廷」という語を使うと整備された国家機構があったと誤解される恐れがあるとして、「大和政権」または「ヤマト王権」とする用語も使われています。カタカナ書きは、地名との混同を避けるためです。』という欄外の注釈に検定意見が付きました。「生徒が誤解する表現である。（「ヤマト」の意味）」というのです。「ヤマト」というカタカナ表記では生徒が誤解する恐れがある、とうのです。地名の大和と混同を避けるためにカタカナ書きにしているのだという説明が認められなかったのです。文科省の言い分は「ヤマト」にも地名としての意味があり、誤解される恐れがあるから認められないというのです。

ところがです。帝国書院の教科書では本文には大和朝廷という語は使われずに、「ヤマト王権」がいきなり出てきます。その欄外の注釈には『「大和朝廷」と呼ばれることもありますが、「朝廷」とは政治を行う機関であり、当時は整った組織はまだなかったので、「王権」と表記しています。また、国号の「倭」や後の地域名の「大和」と区別するため「ヤマト」と表記しています。』と書かれています。自由社とほぼ同じ説明であり、地名と区別してカタカナの「ヤマト王権」が堂々と書かれているのに、「ヤマトには地名としての意味もあり、誤解する恐れがある」という検定意見は付かなかったのです。これはダブルスタンダードそのものではありませんか。

●欧米諸国の日本接近は近世か近代か

18 世紀末ごろから 19 世紀前半、ロシアやイギリス、アメリカなどが日本列島の海域に出没し、フェートン号事件やモリソン号事件などを起こして幕府には危機感が高まりました。学習指導要領に従えばこれらは江戸時代末期に起こったことですから近世に入りますが、明治維新の始まる近代に含めた構成の方が生徒が理解しやすいとの教育現場の強い要望から、自由社の教科書ではこれら一連の出来事を「欧米諸国の日本接近」という単元にして近代で記述しています。これに対して「学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。」との検定意見が付きました。

ところが、帝国書院と日本文教出版では、これ

らの情勢をやはり近代の章で扱っています。帝国書院は「日本を取り巻く世界情勢の変化」という単元で記述し、日本文教出版は「ヨーロッパのアジア侵略」という単元です。いずれも江戸時代末期の出来事を記述するこれらの単元が近代の章に入っていますが検定意見はつかなかったのです。

欧米の圧力を受けて開国し、それが明治維新につながるという一連の流れは同じ章で習う方が生徒には分かり易いことですが、そのように教科書を構成することを自由社には認めないのです。

●１９６４年の東京オリンピックの参加国数は？

昭和 39（1964）年に開催された東京オリンピックの参加国数について、自由社の教科書は 93 か国と書きました。現行教科書も 93 か国と書いて平成 26 年度の検定に合格していますが、今度は検定意見がつきました。「生徒が誤解する恐れのある表現である。93 か国」とういのです。

他社の教科書を見ると、東京書籍は「93 の国と地域」、学び舎は「国と地域には、・・・93」、日本文教出版は「94 か国」と書かれています。93 という数字は正しいけれども、国だけでなく国と地域なのだということなのでしょうか。だとすれば、日本文教出版は「国」としか書かれていないのに合格しています。93 という数字が間違いなのでしょうか。しかし、93 という数字の東京書籍と学び舎は合格しています。

執筆者は「当該箇所は平成 27 年（筆者注：平成 26 年度）に検定合格した教科書にも記述がある。行政の一貫性の観点から指摘は不適当である。」と反論しましたが、「改めて精査した結果、申請図書の記述では誤解する恐れがある。反論は認められない。」として、否認されました。意味がわかりません。

●「警備の武士」はダメ？

10 世紀になると公地よりも私有地である荘園が拡がり、また、都も地方も治安が乱れるようになりました。そこで武芸を職業にする者たちによって皇居や貴族の屋敷が警護されるようになりました。その様子が分かるように、自由社の教科書は「春日権現験記絵」を掲載しました。この絵には「春日大社に着いた白河上皇と、お供の貴族、警備の武士、僧兵たち」というキャプションが付いています。このキャプションに、「生徒が誤解する表現である。（武士）」との検定意見が付きました。武士が不適切だというのです。これに対して執筆者は、不適切ではないと反論しましたが認められませんでした。装束から見て「武士」とはいえず、「僧兵」とも言えない、というのです。

ところが、帝国書院に同じ絵が載っていて、そのキャプションは「白河上皇と警備する武士」となっています。「武士」という言葉に検定意見は付かなかったのです。まさか「警備する」はよくて、「警備の」ではダメということではないでしょう。ダブルスタンダードそのものです。

●日中戦争長期化の原因

近代後半（大正・昭和前半）がどんな時代だったか、時代の特徴を生徒に考えさせるページで、日清戦争から終戦に至るまでの間に日本とアメリカの関係が悪化してゆく道のりを、順を追って書かせる課題があります。

さくらさんという生徒のノートに書かれている、「⑤日本と中国の紛争においてアメリカは中国を支援し、日中戦争が始まってからも援蒋ルートによる支援を続けたので、日中戦争は泥沼化した。」に検定意見が付きました。「生徒が誤解する表現である。（日中戦争長期化の原因）」とあります。

これに対して執筆者は「中国は自ら戦車や飛行機を作れなかったわけであり、米英からの援蒋ルートを通じた武器の援助がなければ戦えなかった」と反論しましたが、「日中戦争泥沼化の原因が、アメリカの中国支援のみであるかのように誤解する恐れがある。反論は認められない」というのです。

ところが、他社でも同じような記述がなされていることが分かりました。山川出版では「・・・物資の支援路（援蒋ルート）を通じてアメリカやイギリスなどから援助を受けながら抗戦を続けたため、日中戦争は長期戦となった。」

日本文教出版「・・・国民政府はアメリカやイギリスなどの援助を受けて抗戦を続け、戦争は長期化してゆきました。」

帝国書院「・・・アメリカ・イギリス・ソ連などの支援を受けて抵抗を続けたため、戦争は長期戦となってゆきました。」

いずれも、アメリカやイギリスなどが支援することで日中戦争が長期化したことを書いていますが、検定意見は付きません。

取り敢えず、簡単に比較できる検定のダブルスタンダードを紹介しましたが、このような不正な検定が堂々と現下の文科省でまかり通っているの

です。

●このまま放置してよいのか

昨年夏に某週刊誌が、文科省の主任教科書調査官が北朝鮮のスパイリストに名を連ねているという記事を掲載しました。事実とすれば大問題ですが、これに反応して報道したのは産経新聞一社のみで、他の新聞やテレビは一切報道しません。テレビは、どうでもいいようなことを朝から晩まで流していますが、肝心な、国の根幹をゆるがすこのような疑念には目を向けません。彼らの言い分は、国民の関心がないからだというのかも知れませんが、これでは報道機関の役割を果たしていないのは明らかです。

我々は文科省に対してその調査を求めましたが、数日後萩生田文科大臣は記者会見で、そのような事実は確認できなかったと回答しました。スパイの疑いを掛けられた人物が簡単な調査に対して、実は私はスパイでしたと申し出るはずはありません。

今教育行政は非常に危うい状況にありますが新聞もテレビも取り上げるところは限定的で、ほとんどの日本人は知りません。日本の歴史教科書には日本が悪いことをしたというような、事実と異なることがらがいろいろ書かれていますが文科省にはそれを正そうとする姿勢はなく、逆にそれを正そうとする団体を目の敵にして、潰そうとしているのです。

平成 5（1993）年に河野官房長官談話が発表されて以降、すべての中学校歴史教科書に従軍慰安婦が登場しました。これに対して、事実と異なる歴史を中学生に教えることは看過出来ないとしてつくる会が発足し、歴史教科書もつくりました。その効果はてき面で、それによって、すべての教科書から従軍慰安婦の記述は消えました。ところが、一昨年山川出版が中学校歴史教科書に参入し、検定にも合格しましたが何とこの教科書には従軍慰安婦の記述が再登場してきたのです。この問題はまた機会を改めてご紹介したいと思いますが、今、中学校歴史教科書が自虐史観に逆戻りし始めていることを是非知って頂ければと思います。

●世論による文科省の改革を

山積する教科書問題を縷々ご紹介しましたが、今年「新しい歴史教科書」は他社に 1 年遅れて採択戦に入ります。この活動には、実は多額の資金が必要です。そのため、今年 4 月 6 日の産経新聞第 9 面下段に、ご寄付をお願いする広告を掲載しました。その趣旨は次のとおりです。

・平成元年度の検定で自由社の歴史教科書を一発不合格にしたのは、文科省の不正である。他社の教科書と同じ記述なのに自由社の教科書のみに検定意見が、今分かっているだけで 31 個も付けられた。文科省の定めた新ルール（平成 26 年制定）では、教科書の総ページ数の 1.2 倍以上の検定意見の付いた教科書は無条件で（一発）不合格とする。自由社の教科書には 405 個の検定意見が付けられたが、このルールにより 29 個上回ったので一発不合格になった。これは意図的な不正検定であって、文科省は一発不合格を取り消すべきである。

・加藤官房長官は今年 2 月 8 日の衆議院予算委員会で「『従軍慰安婦』は日本政府は使っていない」と答弁している。また、有村治子参議院議員は 3 月 22 日の文教科学委員会で「政治決定権者でない教科書調査官が、事実上、慰安婦問題に向き合う国家の方向性を決めてしまう現状には、構造的に問題がある」と指摘している。このような現実を無視して、山川出版の歴史教科書に従軍慰安婦の記述を認めた検定は不適切である。文科大臣は、山川出版に対して従軍慰安婦の記述を削除するよう勧告すべきである。

・学習指導要領の「我が国の歴史に対する愛情」を深める自由社の教科書の普及に応援して欲しい。

この広告は 5 段貫の広告でしたが、これでは余り目立ちません。そこで、5 月 20 日にもう一度産経新聞に、全面意見広告を出すことにしています。ただ、自由社にはそれを出来るだけの資力はなく、この度の広告も 5 月の広告も「文科省「不正検定」を正す会」という応援団の主催です。この応援団の代表は、外交評論家の加瀬英明氏です。

現在この広告に賛同して頂ける方々のご寄付を募集しています。5 月 13 日までに 1 万円以上のご寄付をして下さった方には、お名前をこの広告に掲載し、合格した自由社の教科書ともう 1 冊を謹呈します。お名前を出したくない方はイニシャルも可能です。振込先は、郵便振替口座[記号番号]００１００－９－７３１５８８、口座名義は、文科省「不正検定」を正す会 です。

手賀沼通信にこのようなお願いをするのは心苦しい限りですが、事情をご賢察の上、ご理解とご支援を賜れれば大変有難く、何卒よろしくお願い申し上げます。